

カリキュラム区分		2カリ		シラバス区分		学部生		
科目区分	科目コード	履修時期		開講学科	選択区分	科目名（上段：和名、下段：英名）	時間	単位
		学年	学期					
専門科目	429	3年	後期	臨床検査学科	必修	医動物学 Medical Zoology	45	2
担当教員								
橋 真由美*		鳥居 本美*		田野 ゆづき				
関連するDPキーワード（看護学科）								
	① 幅広い視野と豊かな感性を身につけ、人々の権利や意思を尊重した倫理的な看護が実践できる。							
	② 他者との関係性を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を身につけている。							
	③ 地域で生活する複雑・多様な対象を、専門的知識に基づき総合的に理解するための基礎的能力を身につけている。							
	④ 看護の対象が、その人らしく生きられるように、科学的根拠に基づいた看護が実践できる能力を身につけている。							
	⑤ 地域社会及び保健・医療・福祉分野における多職種と連携・協働し、看護職の役割を拡大できる基礎的能力を身につけている。							
	⑥ 看護専門職として、主体的・創造的に継続学習に取り組む能力を身につけている。							
	⑦ グローバルな視点で看護実践を科学的に探究し、看護を発展させる基礎的能力を身につけている。							
関連するDPキーワード（臨床検査学科）								
	① 幅広い知識・教養をもとに、医学検査の対象となる人を総合的に理解し、その人の権利や意思を尊重することができる。							
	② 医学的に必要な専門知識・技術を備え、検査データを総合的に解析する力を身につけている。							
○	③ 多職種間で連携・協働しながら医学検査の専門家として貢献できる力を身につけている。							
	④ 医学検査とそれぞれに関連した幅広い分野の発展・向上のために、自らの能力を高める自己教育力を身につけている。							
○	⑤ 科学的思考力に基づき、医学検査の進歩・発展に対応できる学究的態度を身につけている。							
	⑥ 医学検査を通して、社会の多様性に合わせた貢献ができる基礎的能力を身につけている。							
授業目的								
<p>学生が、主要な人体寄生虫及び衛生動物の生態、感染経路、病態等を理解した上で、診断法について学習することにより、臨床検査技師として必要な知識と技能を修得することを目的とする。</p>								
到達目標（授業目標）								
<p>病原体である寄生虫および衛生昆虫について、それらの一般的な性状、個々の病原体の生態、感染経路、寄生態様などを学習する。講義および実習を通じて、学生が宿主側の反応と症状、宿主寄生体関係と感染の経過、診断法および感染防御対策などを主体的に学び、寄生虫症の臨床検査を行う際に必要な寄生虫感染症に対する知識、臨床検査手技を習得することを目標とする。</p>								
授業計画（項目・内容与方法・担当者）								
回								
1回	医動物学総論：寄生虫疾患の流行の現状と特徴、その背景（橋）							
2回	蠕虫類Ⅰ（線虫）（1）：腸管寄生線虫症（蛔虫、鞭虫、鉤虫、蟯虫）（橋）							
3回	蠕虫類Ⅰ（線虫）（2）：臓器・組織寄生線虫症（糸状虫、糞線虫、旋毛虫）（橋）							
4回	蠕虫類Ⅰ（線虫）（3）：幼線虫移行症（アニサキス、顎口虫、犬蛔虫、犬糸状虫）（橋）							

5回	蠕虫類Ⅱ（吸虫）（1）：消化管・肝胆道寄生吸虫症（肝吸虫、横川吸虫、肝蛭）（鳥居）
6回	蠕虫類Ⅱ（吸虫）（2）：住血吸虫症、肺吸虫症（鳥居）
7回	蠕虫類Ⅲ（条虫）（1）：腸管寄生条虫症（広節裂頭条虫、無鉤条虫、有鉤条虫）（橘）
8回	蠕虫類Ⅲ（条虫）（2）：幼虫寄生条虫症（有鉤囊虫、多包条虫、単包条虫、マンソン弧虫）（橘）
9回	原虫類（1）：原虫総論、アメーバ赤痢（橘）
10回	原虫類（2）：ランブル鞭毛虫症、クリプトスポリジウム症、腔トリコモナス症（橘）
11回	原虫類（3）：マラリア（橘）
12回	原虫類（4）：トキソプラズマ症（橘）
13回	原虫類（5）：トリパノソーマ症、リーシュマニア症、ニューモシスチス肺炎（鳥居）
14回	衛生害虫：衛生昆虫、ダニ、シラミ、蛇毒（鳥居）
15回	検査法総論：寄生虫検査法（糞便検査法）（橘、田野）
16回	検査法各論（実習）（1）：線虫類（1）（橘、田野）
17回	検査法各論（実習）（1）：線虫類（1）（橘、田野）
18回	検査法各論（実習）（2）：線虫類（2）、吸虫類（橘、田野）
19回	検査法各論（実習）（2）：線虫類（2）、吸虫類（橘、田野）
20回	検査法各論（実習）（3）：条虫類、原虫類（1）（橘、田野）
21回	検査法各論（実習）（3）：条虫類、原虫類（1）（橘、田野）
22回	検査法各論（実習）（4）：原虫類（2）、衛生動物（橘、田野）
23回	検査法各論（実習）（4）：原虫類（2）、衛生動物（橘、田野）
24回	
25回	
26回	
27回	
28回	
29回	
30回	

成績評価方法及び基準

講義・実習終了後、筆記試験を行う。講義・実習の範囲から出題し、筆記試験の結果を80%、実習ノートおよび講義・実習への参加態度等を20%に配点して評価する。トータル60点以上を合格とする。

教科書	吉田幸雄・有園直樹・山田稔「医動物学」（南山堂）
参考図書等	

授業時間外の学習について（授業準備のための指示）

授業時間外の学習の進め方について、予習・復習が必要な場合は、準備学習の内容や必要時間等を書く。

関連科目

前科目	157	臨床病態学Ⅱ(共)								
後科目										

実務家教員

備考

第15回の検査法総論は実習室で行う。